2025年6月21日

各位

福岡市 NPO・ボランティア交流センター
センター長　中村　善輝

# 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
# 2025年度の団体登録更新について

梅雨明けが待ち遠しい今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、当センターでは利用登録団体の皆様を対象に、年に1度の更新を実施しています。

下記対象団体の登録有効期限は 2025年8月31日 までとなっており、2025年9月1日以降の継続利用を希望される場合は、必要書類のご提出が必要です。

つきましては、こちらの案内を参照の上、必要な書類をご準備いただきご提出をお願いいたします。

■対象団体：2025年3月31日時点で利用登録されている全団体 《登録番号：0001～1059》

■受付期間：2025年7月1日（火）～ 2025年8月31日（日）

■受付方法：窓口・郵送・メール

■申請書類の入手方法

（1）あすみんホームページより申請書類データのダウンロードが可能です。
〈URL： https://www.fnvc.jp/event/detail/2718〉

（2）あすみん窓口にて書式を配布しております。来館時に窓口へお声がけください。

**※更新手続きがなされない場合**

・2025年9月以降、セミナールーム・会議室を使用することはできません。

・あすみんホームページ内の団体ページを削除いたします。

※あすみん新規登録時にお渡ししている「利用の手引き」と「セミナールーム・会議室の使用について」の内容を更新しました。ホームページよりダウンロードが可能ですので、今一度あすみんの利用方法をご確認の上、団体内でご共有いただきますようお願いいたします。

## 【目次】

1. 提出書類リスト……P2
2. 各提出書類の詳細 …… P3～4
3. 提出方法 ……P5
4. 施設利用許可カードの更新について……P5
5. 団体登録更新の完了について……P5

## 1. 提出書類リスト

今回の団体登録更新でご提出いただく書類の一覧です。

団体によって提出が必要な書類が異なります。

このうち、貴団体の必要な提出書類をすべて揃えて、あすみんへご提出ください。

【必須】

□(1)提出書類チェックシート

□(2)施設利用許可申請書【更新】

【NPO 法人以外は必須】

□(3)活動報告書

□(4)活動計画書

【登録情報に変更がある場合に提出】

□(5)利用登録更新(変更)届

□(6)定款(規則・会則等)

※「団体名」「団体種別」「活動分野」「設立目的」「活動内容」の
いずれかに変更がある場合

□(7)役員名簿

※「団体名」「代表者氏名」「役員」のいずれかに変更がある場合

【申請者が団体代表者でない場合に提出】

□(8)委任状

●窓口・郵送申請・・・団体代表者以外が申請手続きを行う場合

●メール申請・・・登録アドレス以外から申請する場合

※登録アドレスからの申請であれば、申請者が団体代表者でない場合も委任状不要です。

【任意】

□(9)2025年度連絡ボックス申込書

□(10)登録団体アンケート

※フォームからの回答も可能です。フォームからご回答いただく場合は、
アンケート書類の提出は不要です。

## 2. 各提出書類の詳細

書類ごとに、提出の条件や注意事項を記載しています。ご確認ください。

### (1)提出書類チェックシート

- 提出書類と提出有無を記載してください。
- 提出する書類には「あり」に、提出しない書類には「なし」にチェックを入れて、申請書類とともに提出してください。
- チェックシート記載の提出有無と、ご提出いただいた書類に違いがある場合はご連絡いたします。

### (2)施設利用許可申請書【更新】

- あすみんの登録要件を満たしているかの確認書類です。
- 該当箇所にチェックし、代表者の署名のうえ提出してください。
- 団体名は略さずに正式名称でお書きください。

### (3)活動報告書

- 昨年度の活動状況を確認します。主な活動が分かるようにご記入ください。
- 最新の活動報告書を既に所轄庁へ提出しているNPO法人は省略可能です。
- 団体独自の様式で問題ありませんが、A4サイズでご提出ください。(会報誌・情報誌等も可)
- あすみんホームページ(マイページ)とあすみん館内で配架している団体ファイルにて公開します。個人情報は必要に応じて隠してください。

### (4)活動計画書

- 今年度または今後1年間の計画書をご提出ください。
- NPO法人は省略可能です。
- 団体独自の様式で作成いただいて問題ありません。

### (5)利用登録更新(変更)届

- 団体の登録情報に変更がある場合は必ず提出してください。変更がない場合は提出不要です。
- 変更がない項目への記入は不要です。変更項目のみにチェックを入れて、変更後の内容を記入してください。
- 住所を変更する場合はマンション名まで記載してください。また、定款(規則・会則等)の団体所在地が変わる場合は、定款も提出してください。

### （6）定款（規則・会則等）

・　「団体名」「団体種別」「活動分野」「設立目的」「活動内容」のいずれかに変更がある場合に提出してください。

・　団体独自の様式で作成いただいて問題ありません。

### （7）役員名簿

・　「団体名」「代表者氏名」「役員」のいずれかに変更がある場合に提出してください。

・　団体独自の様式で作成いただいて問題ありませんが、代表者の住所と生年月日、役員全員のお名前（ふりがな）と役職の記載が必須です。

### （8）委任状

● **窓口・郵送で提出する場合**

団体代表者以外が申請手続きを行う場合に、必ず提出してください。

● **メールで提出する場合**

登録アドレス以外から申請する場合に、必ず提出してください。

あすみんに登録しているアドレスから申請する場合は不要です。

### （9）2025年度連絡ボックス申込書

・　連絡ボックスの新規または継続利用を希望される場合のみ提出してください。

・　受付期間は更新受付期間と同じく7月1日～8月31日です。

・　新規でお申込みされる場合、ご利用は9月2日からです。

・　申込多数の場合、新規申込団体は抽選を行い、貸出団体を決定します。

・　現在ご利用中で、継続利用を希望しない団体の利用期限は2025年8月31日までです。
必ず2025年8月31日までに連絡ボックス内を空にしてください。

### （10）登録団体アンケート（任意）

・　活動状況やあすみんへのご要望について伺います。ぜひご回答ください。

・　フォームからもご回答いただけます。あすみんホームページにも URL を掲載しています。
〈フォーム URL：https://business.form-mailer.jp/fms/7f2703f3294187〉

・　右の二次元バーコードからもフォームへのアクセスが可能です。

・　フォームからご回答いただく場合は、申請前に回答を完了してください。

## 3. 提出方法

**■窓口での提出**

開館時間内に、必要書類をご持参の上ご来館ください。

《開館時間》月～土曜 10:00～22:00／日曜・祝日 10:00～18:00

※第4水曜日（7月23日・8月27日）は休館日のため受付できません。

**■郵送での提出**

《送付先住所》〒810-0021 福岡市中央区今泉 1-19-22 天神クラス 4 階

福岡市 NPO・ボランティア交流センターあすみん 宛

**■メールでの提出**

《送付先アドレス》koushin@fnvc.jp

《タイトル》4桁の登録番号と「団体登録更新メール申請」の文言を記載してください。

（例：0001団体登録更新メール申請）

《本文》①登録番号 ②団体名 ③申請者名 を記載してください。

※提出書類の不足や書き忘れが多く発生しています。提出前に必要書類を今一度ご確認ください。

## 4. 施設利用許可カードの更新について

- 団体が所持しているすべてのカードについて更新が必要です。
- **窓口で提出する場合**・・・申請受付完了後、その場で更新します。申請時にご持参ください。
- **郵送・メールで提出する場合**・・・更新完了後のご来館時に、窓口にて更新します。
- 2025年12月28日までに未更新のカードは、2026年1月以降ご利用いただけません。
  団体で所有しているすべてのカードをお持ちの上、窓口までお越しください。
- 団体が所有できるカードの上限は5枚までとさせていただきます。それ以上の更新・追加はできません。

## 5. 団体登録更新の完了について

- **更新が完了した場合**

  必要な提出書類すべてをご提出いただいた時点で更新完了となります。

  あすみんから更新完了のご連絡はいたしません。

- **書類に不備があった場合**

  申請後に書類の不備が見つかった場合は、あすみんよりご連絡いたします。修正後、再提出をお願いいたします。すべての書類の不備が解消された時点で更新完了となります。